

一般社団法人日本医学会連合  
加盟学会 御中

日頃より日本医学会連合の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、日本医学会連合 診療ガイドライン検討委員会 オンライン診療検討 working group において作成された標記提言の修正版を掲載いたしましたので、お知らせいたします。

日本医学会連合 オンライン診療の初診に関する提言（2022年11月24日版）

[https://www.jmsf.or.jp/news/page\\_872.html](https://www.jmsf.or.jp/news/page_872.html)

修正内容：

2021年6月1日に発出した「日本医学会連合：オンライン診療の初診に関する提言」における<オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤>の<精神系薬剤>の向精神薬について、当初「厚生労働省が定めた本件に関する講義を受講した医師及び精神保健指定医もしくは精神科専門医は処方可」としておりましたが、「厚生労働省が定めた本件に関する講義を受講した医師」を削除し「精神保健指定医もしくは精神科専門医は処方可」としました。

--

一般社団法人 日本医学会連合 事務局

E: [info@jmsf.or.jp](mailto:info@jmsf.or.jp) W: [www.jmsf.or.jp/](http://www.jmsf.or.jp/)